

事業名 技能向上普及対策事業費

1. 予算措置状況 令和3年度 52,245千円（令和2年度 61,828千円）
事業期間：S47～

2. 事業の概要

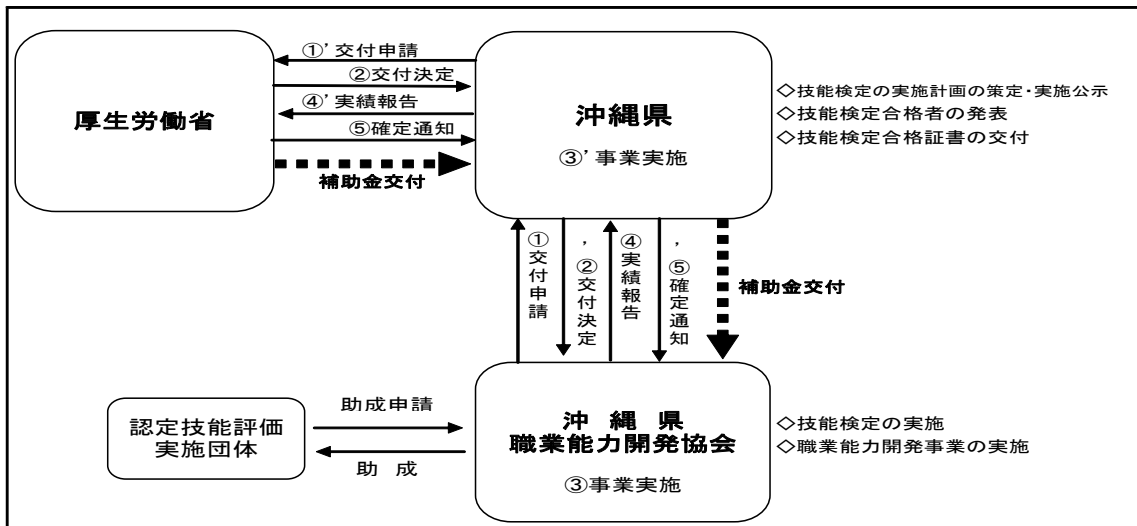
(1) 目的

技能検定制度の実施普及や職業能力開発の促進を図ることにより、技能水準の向上を推進するとともに、県民一般に対し技能尊重の気運を高め、技能労働者の社会的地位の向上及び本県の産業発展に寄与することを目的とする。

(2) 事業の内容

- ・技能検定制度の実施普及や職業能力開発促進事業
- ・沖縄県職業能力開発協会に対する補助金及び技能評価助成補助金の交付

〈事業スキーム〉



- ①予算区分：補助金・直接実施
- ②補助対象：沖縄県職業能力開発協会
- ③補助率：県事務費（定額）、職業能力開発協会費（1/2）

(3) 期待される事業効果

技能検定制度の普及促進等により、技能労働者の社会的評価の向上を図るとともに、各種技能競技大会、優れた技能者の表彰等を支援することにより、技能者の人材育成、技能尊重気運の醸成等を図ることができる。

3. 事業実績

項目	年度	過去3年間			開始年度からの累計
		平成30年度	平成31年度	令和2年度	
技能検定受検者数（人）		2,122	2,135	1,217	65,560
補助金交付額（千円）		50,928	51,177	43,204	1,780,166
技能検定合格者数（人）		1,011	1,058	670	27,811

4. 事業目標

令和3年度目標

○技能検定受検者数：2,140人

○技能検定合格者数：1,070人

5. 関係法令、条例、規則等

雇用保険法、職業能力開発促進法、技能向上対策費補助金交付要綱

沖縄県職業能力開発費補助金交付要綱

沖縄県職業能力開発技能振興事業費等補助金交付要綱

【職業能力評価制度、技能向上の取り組み】

①職業能力評価制度

○技能検定

技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する職業能力開発促進法に基づく国家検定制度である。技能労働者の社会的、経済的地位の向上を図ることを目的として実施され、各職場において確かな技能の証として活用されている。

本県では昭和47年に初めて4職種で実施し、令和2年度は51職種を実施した。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、前期検定が中止となった。

(1) 試験の概要

試験は毎年2回（前期・後期）、実技試験と学科試験に分けて実施する。

各等級区分及び試験の程度は次のとおりである。

特級	検定職種ごとの管理者又は監督者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度
1級	検定職種ごとの上級の技能労働者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度
単一等級	検定職種ごとの上級の技能労働者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度
2級	検定職種ごとの中級の技能労働者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度
3級	検定職種ごとの初級の技能労働者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度

(2) 合格者

技能検定に合格すると、厚生労働大臣名または知事名の合格証書が交付され、「技能士」の称号が与えられる。また、技能検定合格者には、他の国家試験の受験や資格取得に際して特典が認められる場合がある。

【合格者に付与される特典】

職業能力開発促進法、建設業法、労働安全衛生法、作業環境測定法その他に関する各種資格の受験資格や一部の試験免除等

<一級技能士現場常駐制度>

各府省庁が行う官庁営繕工事（原則全ての工事に適用）に使用する「公共建築工事標準仕様書」において、特記仕様で指定する工事作業（工事ごとに適用する職種を定めるもの）の現場に、その作業に係る1級又は単一等級技能士1名以上を常駐させ、自ら作業をするとともに、他の技能者に対し作業指導を行い、施工品質の向上を図る。

※沖縄県においても同様の制度を設けている。

②技能向上の取組

国及び県では、優れた技能を持った人々の社会的地位が向上し、若年者が技能者を目指す「技能が尊重される社会の形成」を推進するため、各種表彰、技能競技大会の開催、技能後継者育成支援等の技能振興施策を講じている。

【卓越した技能者（現代の名工）表彰】

卓越した技能者を表彰することにより、広く社会一般の技能尊重の気風を浸透させ、技能者の地位及び技能水準の向上を図ることを目的として、厚生労働大臣が行う表彰制度。（約150人/年）

○令和2年度沖縄県内受賞者・・・4名

【沖縄県優秀技能者等表彰】

県内の優秀な技能者及び職業能力開発行政に貢献した者を表彰することにより、広く社会一般に技能尊重の気運を高めること等を目的とし、沖縄県知事が行う表彰制度。

○令和2年度受賞者 表彰状（極めて優秀な技能を有し、他の模範と認められる者）・・・7名
賞状（全国技能競技大会等で入賞した者）……………6名
感謝状（本県の職業能力開発行政に貢献した者）……………12名

【技能五輪全国大会】

青年技能者の技能レベルの日本一を競う技能競技大会であって、次代を担う青年技能者に努力目標を与えるとともに、大会開催地域の若年者に優れた技能を身近に触れる機会を提供することを目的として開催される。

第58回大会は令和2年11月に愛知県で開催され、40職種に944名の選手が参加した。

【全国障害者技能競技大会（アビリンピック）】

障害者が技能労働者として社会に参加する自信と誇りを持つことができるよう、その職業能力の向上を図るとともに、広く障害者に対する社会の理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的として開催される。

第40回大会は令和2年11月に愛知県で開催され、25種目に330名の選手が参加した。

【技能グランプリ】

技能士が日頃から研鑽を積んだ技能を競うことにより、その技能の一層の向上と社会的地位の向上を図るとともに、技能尊重気運の醸成に資することを目的として開催される。（隔年開催）

第31回グランプリは、令和3年2月に愛知県で開催され、28職種に344名の選手が参加した。

事業名 浦添・具志川職業能力開発校運営費

1. 予算措置状況

浦添職業能力開発校運営費	令和3年度	67,339千円	(令和2年度	57,189千円)
具志川職業能力開発校運営費	令和3年度	62,832千円	(令和2年度	55,881千円)
(厚生労働省補助金 定額補助)				

2. 事業の概要

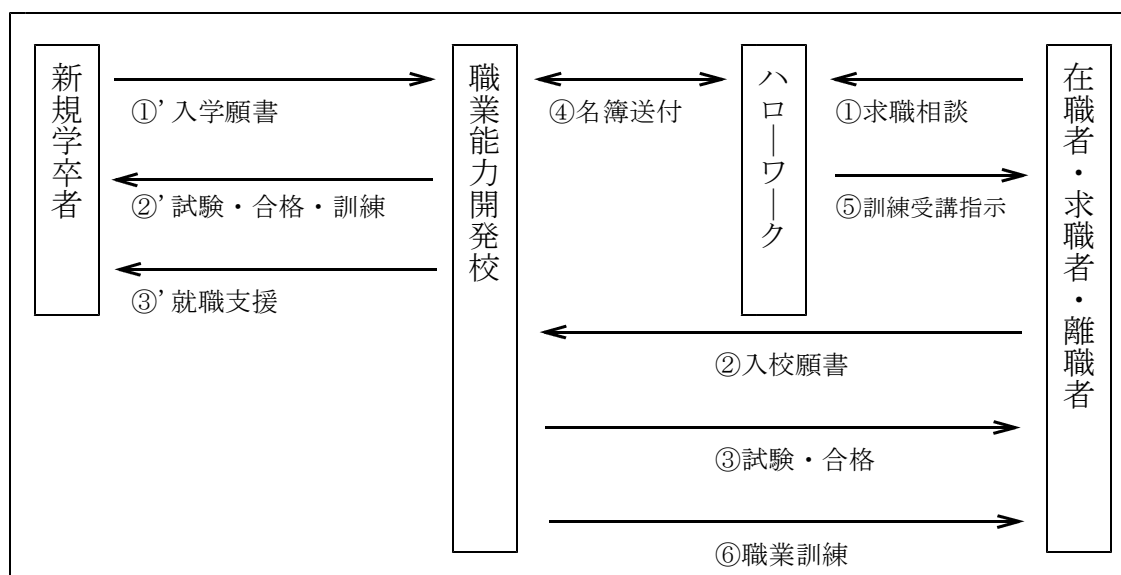
(1) 目的

職業能力開発校において、若年者、離職者及び在職者を対象に職業訓練を実施し、技能労働者の育成を図ることにより、就職を容易にし、職業の安定を図る。

(2) 事業の内容

施設内職業訓練として、新規学卒者訓練、求職者訓練及び在職者訓練を実施する。また、施設外訓練として委託訓練を実施する。

〈事業スキーム〉



①予算区分：直接実施

②補助対象（委託先）：-

③補助率（委託内容）：-

(3) 期待される事業効果

技能労働者を志す者に対して職業訓練を実施することにより、社会の求める人材として育成し就職に結びつけている。

令和2年度修了者の就職状況（令和3年6月末現在）で見ると、浦添職業能力開発校で就職率92.7%、具志川職業能力開発校で就職率92.2%となっており、高い就職率を維持している。

3. 事業実績

①浦添職業能力開発校

単位：人、%

項目	年度	過去3年間		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度（6月末現在）
入校者数（施設内訓練）		137	136	112
就職者数（施設内訓練）		95	92	76
就職率（施設内訓練）		94.1	95.8	92.7

②具志川職業能力開発校

単位：人、%

項目	年度	過去3年間		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度（6月末現在）
入校者数（施設内訓練）		93	187	207
就職者数（施設内訓練）		24	91	106
就職率（施設内訓練）		100.0	91.0	92.2

③合計（浦添校＋具志川校）

単位：人、%

項目	年度	過去3年間		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度（6月末現在）
入校者数（施設内訓練）		230	323	319
就職者数（施設内訓練）		119	183	182
就職率（施設内訓練）		95.2	93.4	92.4

(注) 就職率=就職者数÷(修了者数－進学の数)

4. 事業目標

令和3年度目標

職業能力開発校入校者数 320人、新規雇用者数 209人、訓練修了者の就職率：90.0%

5. 関係法令、条例、規則等

職業能力開発促進法及び同法施行規則、雇用保険法

沖縄県職業訓練に関する基準等を定める条例及び同条例施行規則

沖縄県立職業能力開発校の設置及び管理に関する条例及び同条例施行規則

事業名 求人開拓・無料職業紹介事業

1. 予算措置状況 令和3年度 5,179千円（令和2年度 4,942千円）

2. 事業の概要

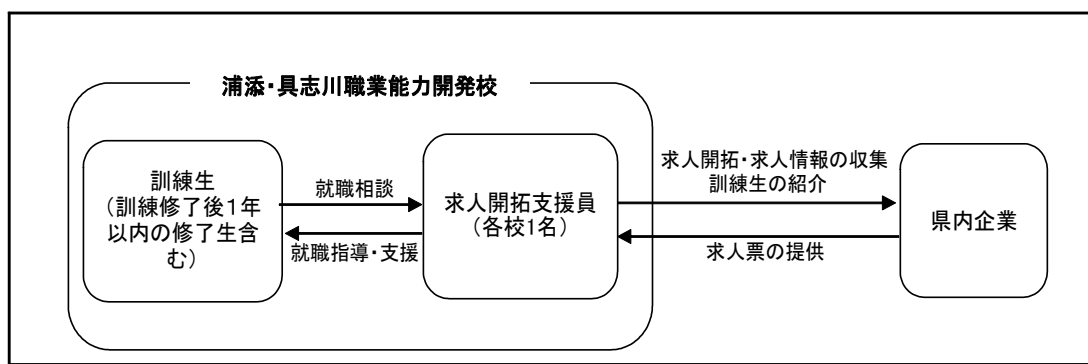
(1) 目的

県立職業能力開発校における訓練生(訓練修了後1年以内の修了生含む)に対して、無料職業紹介を行うとともに求人開拓を行い、訓練生の就職率及び定着率の向上を図る。

(2) 事業の内容

求人開拓支援員を各職業能力開発校に各1名を配置し、求人申込みの受理や就職相談・指導の実施、求人開拓、就職後のアフターケアを行い、訓練生の就職率、定着率の向上に努める。

〈事業スキーム〉



- ①予算区分：直接実施
- ②委託先：－
- ③委託内容：－

(3) 期待される事業効果

求人開拓により、事業主と直接接することにより、事業主の訓練ニーズを把握でき、職業訓練の推進を図ることができる。

3. 事業実績

項目	年度	過去3年間		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率(%)		94.4	93.4	92.4

4. 関係法令、条例、規則等

職業安定法、職業能力開発促進法

事業名 離職者等再就職訓練事業

1. 予算措置状況 令和3年度 491,412千円（令和2年度 491,941千円）
 （国庫補助事業（10/10補助）
 事業期間：H14～

2. 事業の概要

(1) 目的

就職を希望する離職者のうち、職業能力の開発を必要とするものに対して職業訓練を行うことにより、早期就職を支援する。

(2) 現況

本県の雇用情勢は他県に比べ依然として厳しいため、就職を希望する離職者のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して職業訓練を行うことにより、早期就職を支援する必要がある。

(3) 事業の内容

離職者の早期就職に向けた知識・技能を習得させる職業訓練を機動的・効果的に行うため、県内の専修学校や企業など、様々な民間教育訓練機関に委託して職業訓練を実施する。

○令和3年度委託訓練実施計画数（78コース、定員1,322人）

	一般求職者 コース	デュアル システムコース	母子家庭の 母等コース	長期高度人材 育成コース	計
コース数	70	1	-	7	78
定員数	1,216	15	-	91	1,322

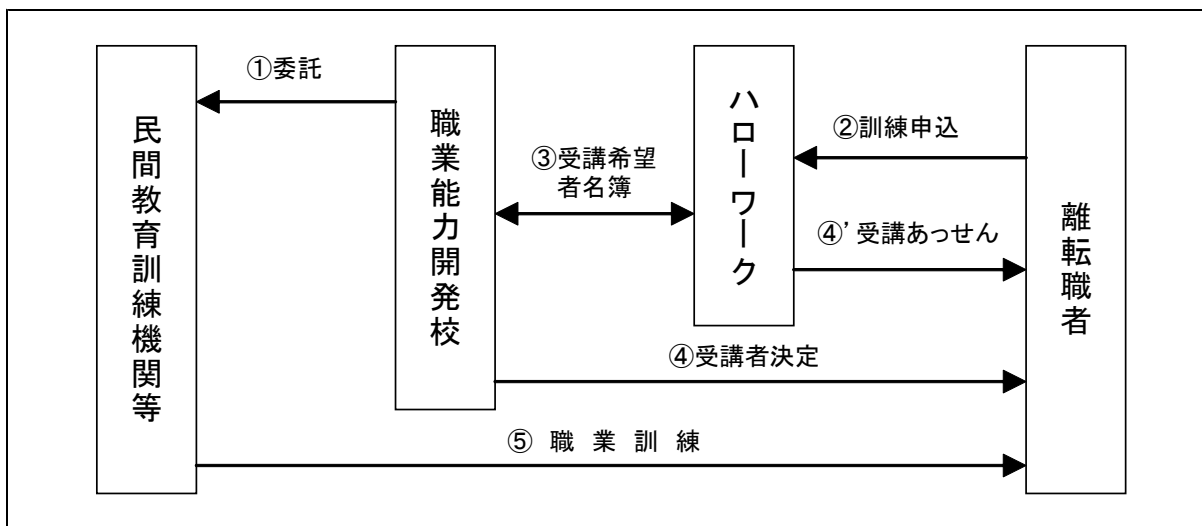
一般求職者コース：就職に必要な知識・技能を付与するもので、座学を主とする訓練。（3～6か月）

デュアルシステムコース：訓練導入講習、座学、企業実習の組み合わせによる訓練。（4か月）

母子家庭の母等コース：長期失業状態にある母子家庭の母や父子家庭の父等を対象とした準備講習付きの訓練。（4か月）

長期高度人材育成コース：介護福祉士等の国家資格を取得することを目標とした訓練。（1～2年間）

〈事業スキーム〉



①予算区分：委託料

②委託先：専修学校等各種学校、企業、NPO法人、各種団体等
 （企画公募により選定した機関と訓練コース毎に随意契約）

③委託内容：職業訓練の実施

(4) 期待される事業効果

就職を希望する離職者へ、企業ニーズに即した機動的・効果的な職業訓練を行うことにより、早期就職を支援することができる。

3. 事業実績

項目	年度	過去3年間		
		平成30年度	平成31年度	令和2年度
受講者数（人）		986	906	979
修了者数（人）		903	840	895
就職者数（人）		748	675	722
就職率（％）		82.8	80.4	80.7

就職率＝（就職者＋中退者うち就職者）／（修了者＋中退者うち就職者）

4. 事業目標

令和3年度目標

- 職業訓練受講者数 1,031 人
- 新規雇用者数 773 人
- 委託訓練修了者の就職率 75.0%

5. 関係法令、条例、規則等

- 職業能力開発促進法
- 雇用保険法

事業名 障害者能力開発事業費

1. 予算措置状況 令和3年度 45,955千円（令和2年度 46,215千円）
 （国庫補助事業 10/10補助）
 事業期間：H16～

2. 事業の概要

(1) 目的

障害者を対象に、職業能力開発校における職業訓練及び企業等を活用した委託訓練を行い、早期就職を支援する。

(2) 現況

障害者が地域での自立した生活を可能にするためには、経済的な基盤の確立が不可欠であり、職業訓練等を実施し、早期就職を支援する必要がある。

(3) 事業の内容

障害者の職業能力開発のため、障害者の就労支援のノウハウを有する社会福祉法人や特定非営利活動法人、企業等、様々な民間教育訓練機関に委託して職業訓練を実施する。

○令和3年度障害者委託訓練実施計画（10コース、定員71人）

	知識・技能習得 訓練コース	デュアルシステム 訓練	実践能力習得 訓練コース	早期訓練 コース	計
コース数	6	0	4	未定	10
定員数	51	0	12	8	71

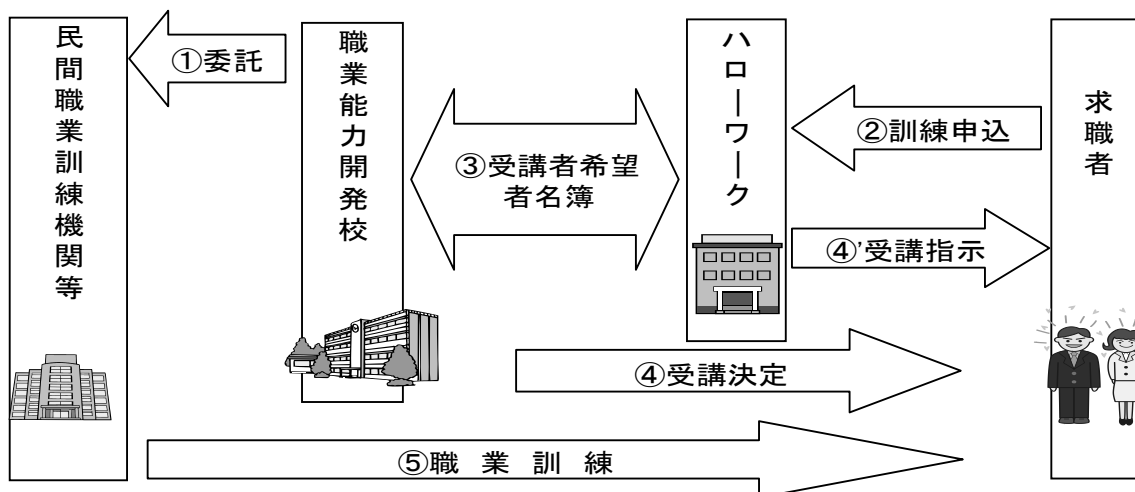
知識・技能習得訓練コース：就職に必要な知識・技能の習得を目的とした、座学を中心とする訓練コース（3か月）

デュアルシステム訓練：知識・技能習得訓練訓練コースに企業実習を組み合わせたコース（4か月）

実践能力習得訓練コース：企業等の事業所現場を活用して行う、企業実習を中心とする訓練コース（3か月）

早期訓練コース：特別支援学校高等部に在籍する3年生を対象して行う、企業実習を中心とする訓練コース（約2週間）

〈事業スキーム〉



①予算区分：委託料

②委託先：社会福祉法人、特定非営利活動法人、企業等
 （企画公募により選定した機関と訓練コース毎に随意契約）

③委託内容：職業訓練の実施

(4) 期待される事業効果

職業訓練の受講により、一般就労に必要な知識・技術を身に付けさせることにより早期就職に結びつくことが期待できる。

3. 事業実績

項目	年度	過去3年間		
		平成30年度	平成31年度	令和2年度
受講者数(人)		60	54	43
新規雇用者数(人)		27	21	14
就職率(%)		47.4	45.7	41.2

4. 事業目標

令和3年度目標

- 職業訓練受講者数 50人
- 新規雇用者数 28人
- 委託訓練修了者の就職率 55.0%

5. 関係法令、条例、規則等

- 職業能力開発促進法
- 雇用保険法
- 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律

事業名 職業能力開発援護措置事業費

1. 予算措置状況 令和3年度 63,986千円（令和2年度 64,654千円）

2. 事業の概要

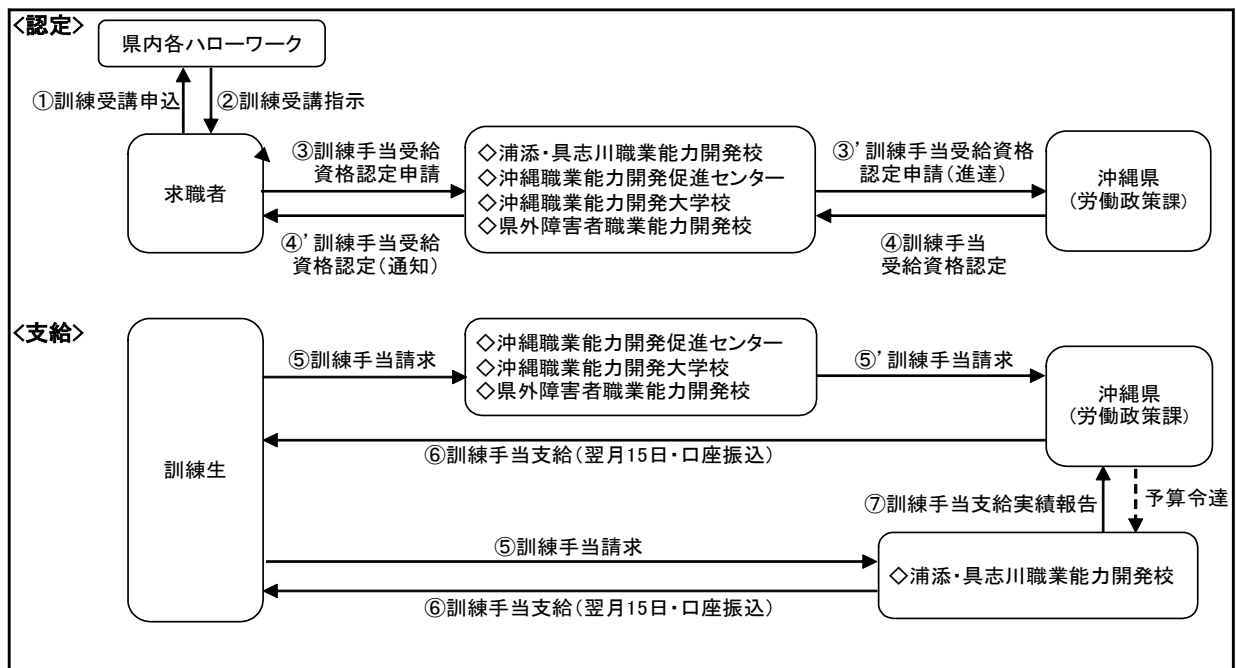
(1) 目的

障害者や母子家庭の母等、就職が特に困難な求職者の知識、技能の習得を容易にするため、訓練手当を支給することによって訓練期間中の経済的負担を軽減し、公共職業訓練の受講と雇用促進を図る。

(2) 事業の内容

各公共職業安定所長の訓練受講指示により、求職者が公共職業能力開発施設への職業訓練を受ける場合、沖縄県訓練手当支給規則及び沖縄県公共職業訓練手当支給要領に基づき、訓練手当を支給する。

〈事業スキーム〉



①予算区分：直接実施（報償費）

②手当対象：公共職業安定所長の受講指示を受けた訓練生

③手 当 額：手当の種類によって異なる

	支給対象者	訓練手当の種類及び額	級地区分
1	中高年齢失業者等 求職手帳所持者	1 基本手当…日額 1級地 4,310円	訓練手当支給要領 別表2による
2	削除	2級地 3,930円	
3	広域職業紹介活動認定者	3級地 3,530円	沖縄県の場合
4	災害による離職者		1級地 なし
4-2	災害による内定取消し未就職 卒業生	2 技能習得手当 (1)受講手当…日額500円(限度日数40日)	2級地 那覇市
5	へき地又は離島の居住者	(2)通所手当	3級地 那覇市以外の市町村
6	45才以上の求職者等 (身体障害者含む)	①交通機関等利用者運賃相当額	
7	知的障害者等	②自家用車等利用者	
7-2	精神障害者	10km未満月額 3,690円	

8	母子家庭の母等	
8-2	父子家庭の父等	10km以上月額 5,850円
8-3	中国残留邦人等	(ただし、3級地在住で15km以上 月額8,010円)
8-4	北朝鮮拉致被害者	※限度額…42,500円
9	沖縄失業者求職手帳所持者	※片道2km未満は支給なし
10	漁業離職者求職手帳所持者	10km以上月額 5,850円
11	一般旅客定期航路事業等	(ただし、3級地在住で15km以上 月額8,010円)
12	港湾運送事業離職者	※限度額…42,500円 ※片道2km未満は支給なし 3 寄宿手当…月額10,700円 (支給要件あり)

(3) 期待される事業効果

訓練手当を支給し経済的負担を軽減することによって、訓練生は安心して知識・技能の習得に専念することが可能となり、就職に繋がる効果が期待できる。

3. 事業実績

項目	年度	過去3年間		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
支援者数(人)		98	98	83
訓練手当支給額(千円)		43,736	50,798	39,779

4. 事業計画

令和3年度計画

○支援者数：112人

5. 関係法令、条例、規則等

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行令、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則、沖縄県訓練手当支給規則、沖縄県公共職業訓練手当支給要領

事業名 職業能力開発校整備事業

1. 予算措置状況 令和3年度 107,568千円（令和2年度 129,893千円）
（厚生労働省補助金 1/2補助）

2. 事業の概要

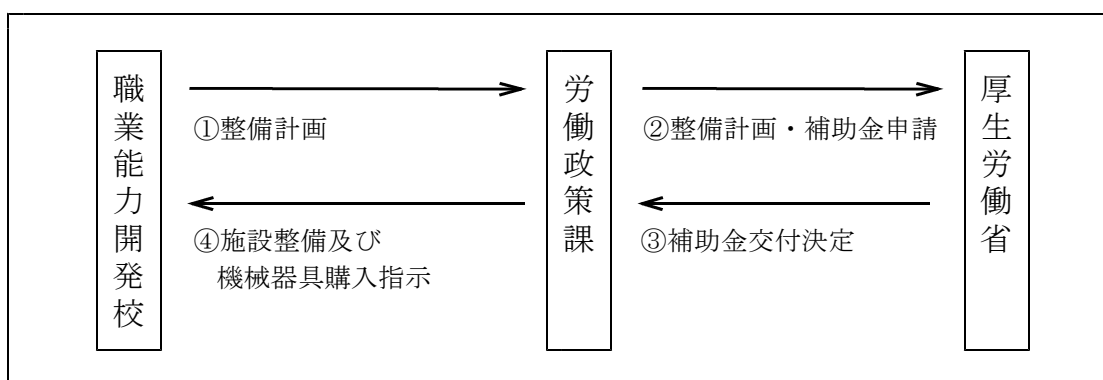
(1) 目的

具志川及び浦添職業能力開発校の施設及び設備整備を行い、訓練内容の向上及び良好な訓練環境を整える。

(2) 事業の内容

職業能力開発校における1件200万円以上の施設の増改築及び設備整備（訓練用機械器具の購入）

〈事業スキーム〉



①予算区分：直接実施

②委託先：－

③委託内容：－

(3) 期待される事業効果

老朽化している職業能力開発校において、計画的に改修工事等を実施するとともに、訓練用機械器具等を国の整備基準に基づくよう整備することにより、訓練内容の向上や良好な訓練環境の整備保全を図ることができる。

3. 事業実績

項目	年度	過去3年間		
		平成30年度	平成31年度	令和2年度
職業能力開発校整備数(件)		2	2	2

4. 関係法令、条例、規則等

職業能力開発促進法及び同法施行規則

沖縄県職業訓練に関する基準等を定める条例及び同条例施行規則

沖縄県立職業能力開発校の設置及び管理に関する条例及び同条例施行規則

事業名 若年無業者職業基礎訓練事業

1. 予算措置状況 令和3年度 23,232千円（令和2年度 23,232千円）
（沖縄振興特別推進交付金 8/10補助）
事業期間：H24～

2. 事業の概要

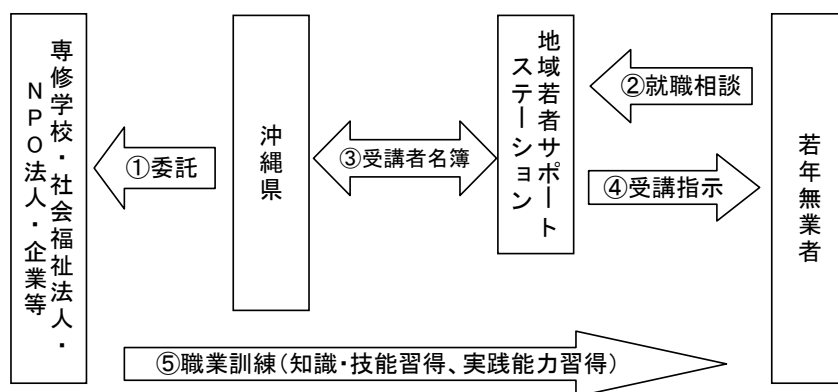
(1) 目的

ニート等の若年無業者で就労支援が必要な者へ、職業的自立を図ることを目的に就労に導くための基礎的な職業訓練を実施し、就労のための技術・技能の習得により、無業者状態からの改善を図る。

(2) 事業の内容

専修学校等の民間教育訓練機関等を活用し、3カ月の基礎的職業訓練を実施する。

〈事業スキーム〉



①予算区分：委託料

②委託先：専修学校、社会福祉法人、特定非営利活動法人、企業等

③委託内容：職業訓練の実施

(3) 期待される事業効果

就労するためのスキルが身につけていないニート等の若年無業者に対して、基礎的な職業訓練により就労のための技術・技能習得させることで、無業者状態からの移行を図る。

3. 事業実績

令和2年度実績

○職業訓練受講者数：52人

○改善者数：46人

4. 事業目標

令和3年度目標

○職業訓練受講者数：50人

○改善者数：40人